## 砂利採取業者登録申請審査表

登録申請者名		

## 登録申請者の住所

_					
18,000円分の鳥取県収入証紙が貼付されているか					
登録申請書(登録省令様式第1)に必要な事項が記載されているか。					
	氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者 の氏名	法第4条第1項第1号			
	事務所の名称及び所在地	法第4条第1項第2号			
	事務所に置く砂利採取業務主任者の氏名	法第4条第1項第2号			
	法人にあっては、その業務を行う役員の氏名	法第4条第1項第3号			
申請書に下記の資料が添付され、その内容が適正であるか					
	申請者が法第6条第1項第1号から第4号までに該当しない者であること誓約する書面(要綱様式第1号)が添付され、内容が適正か。	省令第2条第2項第1号			
	事務所に置く業務主任者が業務主任者試験に合格したもの 又は認定を受けたものであることを証する書面が添付されているか。	省令第2条第2項第2号			
	事務所に置く業務主任者が法第6条第1項第1号から第3号までに該当しない者であること誓約する書面(要綱様式第2号)が添付され内容が適正か。	省令第2条第2項第3号			
	事務所に置く業務主任者が申請者またはその従業員であることを証する書面(要綱様式第3号又は雇用証明書)が添付され内容が適正か。	省令第2条第2項第4号			
	申請人が法人である場合は、その法人の登記事項証明書が添付されているか。	省令第2条第2項第6号			
	登録の拒否要件に該当していないか。	法第6条			

※補正を行わせた場合には、補正の内容、指示年月日、再提出日等を記録し、審査表に添付すること。なお、補正の指示は文書で行うこと。

※審査結果が適正である場合は□の欄にチェックをし、添付が不要なものは2重線で消去すること。